

# 長久手市財源確保方針

## 1 はじめに

新しい財源を確保する取組が先進自治体を中心に始まっていますが、本市では、施設や土地などの保有資産の活用、及び資金調達の2つを取組の柱にして、積極的に推進していきます。

具体的な方法として、未利用資産の有効活用、広告収入、ネーミングライツ、パークマネジメント、ふるさと寄附金、クラウドファンディングの6つの手法を推進しますが、実施にあたっては、市民の交流を促進するなど、まちづくりの観点を重視します。さらに、市の直接的な財源とする以外に、地域で公益的な活動をしている団体の活動費にもできるような制度設計も可能とします。

## 2 保有資産の有効活用

市が所有する施設や土地などの固定資産について、有料による貸付けや売却等を検討します。また、物品や印刷物などの流動資産についても有効活用を図ります。

### ア 未利用資産の有効活用

**現状** 公共施設の余剰スペースを活用し、制限付一般競争入札の活用等により自動販売機を設置し、事業者から収入を得ています。

- ・ 市有資産の利活用については、積極的に情報を収集し、行政改革指針の重点課題2に記載されたスケジュールに沿って、市場価格に準じた有料貸付け等の利活用策を検討します。
- ・ 新築や大規模改修等が予定される場合は、構想段階から公共施設マネジメント推進会議で、他施設との再編や未利用土地の利活用等について検討します。
- ・ 年間を通じて利用頻度の低い公共施設は、機能の複合化や統廃合の可能性、民間事業者への売却等について検討します。

### イ 広告収入

**現状** 市ホームページ上のバナー広告、広告付窓口用封筒などを実施しています。

- ・ 広告収入が可能な媒体について、先進事例を研究し、利用が多い年齢層や属性から広告効果を整理し、企業へPRします。
- ・ 広告を入れることで物品を無償で提供してもらう等、経費を負担してもらうことで支出を削減する取組を推進します。

## ウ ネーミングライツ

市が所有する施設（建築物、歩道橋、公園等）に企業名やブランド名を愛称として付与する権利（ネーミングライツ）を販売します。

**現状** 実績はありませんが、土木課が管理する歩道橋で実施が予定されています。

- ・ パートナーとなる企業が応募したい、契約後も継続したいと思えるよう、施設の価値や魅力を高める方法を検討します。

## エ パークマネジメント

オープンスペースである公園について、行政・民間事業者・地域住民等が連携し、情報発信やイベントなどの積極的なプログラムを作り出すことで、交流が促進される場所に変えていく手法をいいます。

**現状** リニモテラス内の長久手中央2号公園において、（一社）長久手市観光交流協会やリニモテラス運営協議会、イオンモール長久手店等と連携してイベントを実施することにより、賑わいを創出しています。ただし本市では、指定管理者制度などを活用して、直接的に財源確保をした事例はありません。

- ・ 指定管理者制度や協定などにより民間資金を活用しながら、公園機能の充実や賑わいの創出につながる仕掛けとの連動を図ります。

## 3 資金調達

地域の課題を市内外の関心を集めの施策として示すことで、全国から資金を調達することができます。ふるさと寄附金は、応援したい市町村に寄附できる制度で、個人住民税の控除があるため、全国的に利用者が急増しています。市町村が実施するクラウドファンディングについても、条件設定によりふるさと寄附金と同じ控除を適用できるため、多額の寄附金を集められる可能性があります。ふるさと寄附金とクラウドファンディングのいずれを活用するかは、施策の内容によって適性を判断する必要があります。

## ア ふるさと寄附金

**現状** 本市では「ふるさとながくて寄附金制度」として、ふるさと納税の制度に則り、寄附金を受け付けています。

- ・ 地域振興や商工観光に寄与できる特色のある返礼品（もしくは体験等の事業）を増やします。
- ・ 寄附金の使い道として、本市の課題を見極め、広く関心や支持を集める施策を提示して、本市を応援したい人たちの受皿を用意します。

## イ クラウドファンディング

事業実施に必要な目標額と期限を設定して寄附を募るもので、寄附総額がどれだけ集まっているかを公開する手法がとられるため、ふるさと寄附金に比べて、寄附金の使い道となる施策がより重視されます。

**現状** 本市で実績はありません。

- ・ 行政改革指針の重点課題2に記載されたスケジュールに沿って、事業の適性を見極めながら、試行及び実施を進めていきます。

## 4 その他の取組

財源確保の根幹は市税収入の増加、徴収率の向上であり、国県補助金の確保についても、これまでと同様に最重要の課題として取組を強化していきます。

また、従来からある使用料・手数料などの受益者負担についても、原価に基づく再算定を進め、公共空間の利用等では条件設定を見直して有料化を検討するなど、利用者に対して適正で相応な負担を求めます。